

## 重点事業該当可能性チェックリスト（個人用）

※このチェックリストですべてを判定するものではありません。参考としていただくものです。

### 1 住宅用太陽光発電設備

項目	はい	いいえ
(1) 太陽光発電設備を設置する		
(2) 太陽光発電設備で発電した電力の売電は FIT,又は FIP 制度の認定を取得しない		
(3) Jクレジット制度への登録を行わない		
(4) 太陽光発電設備が補助対象経費に含まれている国の補助金の申請をしていない、又は予定していない		
(5) 設置場所は自ら居住し、所有（同居の親族の所有を含む）する市内の戸建て住宅（専用住宅であり、併用住宅を除く）である（新築を含む）		
(6) 対象設備の設置工事に関する見積もりを2者以上から取得している		
(7) 対象設備の設置工事の契約は令和7年5月12日以降である		
(8) 脱炭素関連事業者に対象設備の施工を依頼する（脱炭素関連事業者は愛知県内の事業者に限られ、市の登録が必要となります）		
(9) 申請者は対象設備で発生した電力を使用する者で、設置予定建築物の電灯契約者である		
(10) 市に登録された地産電力メニューを契約し、及び契約する小売電気事業者に余剰電力の売買契約をする（R7.5.12 現在、該当する事業者は「おいでんエネルギー株式会社」1社です）		
(11) 発電量は、太陽光モジュールにおける JIS 等に基づく公称最大出力の合計値と、パワーコンディショナーの定格規格の合計値の低い方として、10kW 未満の設備である		
(12) 発電する電力量の30%以上を自宅で消費する		
(13) 自己託送を行わない		
(14) 設置した翌年度から3年間、発電量、売電量、自家消費量など市へ報告する		
(15) 設置工事の21日以上前に申請書を提出できる		
(16) 当該年度の2月27日までに事業を完了及び実績報告を提出することができる		

すべて、「はい」の場合は太陽光発電システムの申請が可能です。ただし、すべての要件のチェックをしているものではありませんので、最終的には、申請書の審査によります。

「いいえ」がひとつでもある場合は申請できません。

太陽光発電システムの申請が可能な場合で、蓄電池を同時設置する場合は、引続きチェックリストで確認ください。（太陽光発電システムの申請ができない場合は、住宅用蓄電システム（重点加速化事業加算）は該当しません。住宅用蓄電システムについては、申請できる可能性があります。）

### 2 住宅用定置用リチウムイオン蓄電システム

項目	はい	いいえ
(1) 1でチェックした太陽光発電設備の付帯設備である(太陽光発電設備と同時設置であり、1住宅用太陽光発電設備のチェックリストは全て「はい」であった)		
(2) 20kWh未満の蓄電池である		
(3) 国実施要領別紙2中2ア(イ)に定める交付要件を満たす住宅用定置用リチウム蓄電システムである		
(4) 導入価格(工事費込み、税抜き)が蓄電容量に対して14.1万円/kWh以下である 補助対象経費(円)【※1】÷蓄電容量(kWh)【※2】≤141,000円 ※1 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(別表1-4・対象設備)に掲げる費用 ※2 一般社団法人 環境共創イニシアチブの蓄電システム登録製品一覧の蓄電容量を使用すること		
(5) 住宅用定置用リチウムイオン蓄電池が対象経費に含まれている国の補助金の申請をしていない、又は予定していない		
(6) 設置場所は自ら居住し、所有(同居の親族の所有を含む)する市内の戸建て住宅(専用住宅であり、併用住宅を除く)である(新築を含む)		
(7) 対象設備の設置工事に関する見積もりを2者以上から取得している		
(8) 対象設備の設置工事の契約は令和7年5月12日以降である		
(9) 脱炭素関連事業者に対象設備の施工を依頼する(脱炭素関連事業者は愛知県内の事業者に限られ、市の登録が必要となります)		
(10) 停電時のみに利用する非常用予備電源でない		
(11) 設置工事の21日以上前に申請できる		
(12) 当該年度の2月27日までに事業を完了し、実績報告を提出することができる		

すべて、「はい」の場合は住宅用定置用蓄電システム(重点対策加速化事業)の申請及び、住宅用定置用蓄電システムとの併用申請が可能です。ただし、すべての要件のチェックをしているものではありませんので、最終的には、申請書の審査によります。

「いいえ」がひとつでもある場合は申請できません。

※環境共創イニシアチブのZEH補助事業の「蓄電システム登録済製品」である場合は、重点対策加速化事業の申請可否に関わらず、住宅用定置用蓄電システム補助金(15万円上限)には申請できる可能性があります。